

安全データシート

改訂日: 2015 年 12 月 1 日

1. 化学品及び会社情報

【化学品の名称】	
製品名(製品番号)	: ポンソーS (ZQ003800)
シリーズ	: AES 専用染色液
【提供者の情報】	
会社名	: ベックマン・コールター株式会社
住所	: 〒135-0063 東京都江東区有明三丁目 5 番 7 号 TOC 有明ウエストタワー
担当部門	: 品質・薬事統括部門
電話番号	: 0120-566-730
Fax 番号	: 03-5530-8638

2. 危険有害性の要約

GHS 分類	・健康に対する有害性 区分 1 ・皮膚腐食・刺激性 区分 1 ・生殖細胞変異原性 区分 2 ・特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分 3(麻酔作用)
--------	--

GHS ラベル要素
絵表示またはシンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報	・H314 - 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 ・H318 - 重篤な眼の損傷 ・H341 - 遺伝性疾患のおそれの疑い ・H361 - 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い ・H336 - 眠気又はめまいのおそれ
---------	---

注意書き	安全対策 ・使用前に取扱説明書のすべての安全注意を読み理解して取り扱うこと ・適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡を着用し、取扱い後はよく手を洗うこと ・粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 ・適切な個人用保護具を使用すること。 ・換気の良い場所でのみ使用すること。 応急措置 ・飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 ・皮膚または髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。 ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。 ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ・皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合は、直ちに医師に連絡すること。 ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
------	---

安全データシート

製品名: ポンソーS 染色液
製品番号: ZQ003800

- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
- ・吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。

保管

- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

廃棄

- ・内容物、容器は市区都道府県の規制に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物

成分情報

化学名	化学式	CAS 番号	含有量	官報公示 整理番号
トリクロロ酢酸	$C_2HCl_3O_2$	76-03-9	8.891w/w/%	(2)-1188

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に連絡すること。
- 目に入った場合 : 直ちに医師に連絡すること。水で数分間注意深く洗うこと。
もし、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 皮膚についた場合 : 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水スプレー噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水での消火

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項,
保護具及び緊急措置 : 全ての着火源を取り除き、直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止し、屋内の場合立ち入る前に喚起する。
- 環境に対する注意事項 : 環境中に放出してはならない。
- 封じ込め及び浄化の方法 : 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。
- 回収・中和などの
浄化方法及び機材 : 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。

安全データシート

製品名: ポンソーS 染色液
製品番号: ZQ003800

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い上の注意事項 : 保護具を着用し、飛沫等が眼、皮膚や衣類に付着しないように慎重に取り扱うこと。
- 保管上の注意事項他 : 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。直射日光を避け、25℃以下の室温で密閉して保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

- ばく露防止 : 管理濃度 未設定
: 許容濃度(日本産業衛生学会) 未設定、ACGIH TWA 1ppm
- 保護措置 : 取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。また、局所排気装置を設置することを推奨する。

9. 物理的及び化学的性質

外観等	液体	融点	データなし
色	紅色	沸点	データなし
透明度	データなし	溶解性	水に対して溶解する。
臭気	無臭		
pH	pH(20℃) 1.0		
比重	密度(g/mL at 20℃)		

10. 安定性及び反応性

- 避けるべき条件 : 高温、直射日光
- 混触危険物質 : 強酸化剤、アルカリ性、金属
- 危険有害な分解生成物 : 塩化水素、クロロホルムを含む有毒で腐食性のヒューム

11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口
ラットの LD50 値 3320mg/kg (ACGIH (2001)) に基づき、JIS 分類基準の区分外(国連分類基準の区分5)とした。
- : 経皮
ラットの LD50 値 > 2000mg/kg (SIDS (Access on Apr. 2009)) に基づき、JIS 分類基準区分外(国連分類基準区分 5 または区分外)とした。
- 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : ウサギ皮膚に対し腐食性との記載(SIDS (access on April 2009))があり、別のウサギを用いた試験では 0.21 mg 適用で軽度刺激性(slight irritation)であったが、3.5 mg 適用で重度刺激性(severe irritation)の結果(BUA 167 (1995))が得られているように、ばく露の濃度と時間次第で熱傷を起こす(ACGIH (2001))とも記述されている。加えて pH < 1 ((900 g/L, 20℃))である(IUCLID(2000))ことも考慮して区分1とした。なお、EU により C、R35 に分類されている。
- 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : ウサギの試験で重度かつ広範な上皮と下皮の喪失、血管辺縁の浸潤と出血が認められた(ACGIH (2001))との記述、およびウサギ眼に 30% 溶液を適

安全データシート

製品名: ポンソーS 染色液
製品番号: ZQ003800

	用後重篤な眼損傷性を示し、24、48、72 時間後の刺激性の最大平均スコア (MMAS) がいずれも 106 であり、21 日後も完全に回復していない (ECETOC TR 48(1998)) こと、さらに pH < 1 ((900 g/L, 20℃)) であることから区分 1 とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 呼吸器感作性: データなし。
生殖細胞変異原性	: ラットの器官形成期に経口投与した試験において、親動物の体重増加抑制などの一般毒性の発現と合わせ、用量依存的な胚吸収率の増加と生存胎児数の減少、および高用量で心血管系と骨格の奇形が見出されたとの記述 ((ACGIH (2001))) から区分 2 とした。
発がん性	: IARC でグループ 3 (IARC vol.84, (2004)) に分類されていることから、区分外とした。なお、EPA(1986) で C (IRIS, 2003)、ACGIH (7th, 2001) で A3 に分類されている。なお、長期の経口ばく露により、マウスでは肝臓の腺腫および癌腫の発生頻度の増加が報告されているが、ラットでは認められていない (IARC vol. 84(2004))。
生殖毒性	: 増加抑制などの一般毒性の発現と合わせ、用量依存的な胚吸収率の増加と生存胎児数の減少、および高用量で心血管系と骨格の奇形が見出されたとの記述 ((ACGIH (2001))) から区分 2 とした。

12. 環境影響情報

生体毒性	
・水生環境急性有害性	: 甲殻類(オオミジンコ)の 48 時間 EC50=2000mg/L (SIDS、2000) から、区分外とした。
・水生環境慢性有害性	: 難水溶性でなく(水溶解度=44000mg/L (PHYSPROP Database、2005))、急性毒性が低いことから、区分外とした。
・残留性・分解性	: データなし

13. 廃棄上の注意

廃棄方法	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
------	-------------------------------

14. 輸送上の注意

品名	: トリクロロ酢酸(固体)
国連番号	: 1839
国連分類	: クラス 8
海洋汚染物質	: 非該当
注意事項	: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

安全データシート

製品名: ポンソーS 染色液
製品番号: ZQ003800

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)トリクロロ酢酸(政令番号: 385)
化学物質管理促進法 (PRTR 法)	: 新規指定化学物質(第1種)(平成 20 年 11 月 21 日公布、平成 21 年 10 月 1 日施行、PRTR: 平成 22 年 4 月 1 日把握開始、平成 23 年 4 月 1 日届出開始)トリクロロ酢酸(政令番号: 1-282)
消防法	: 非該当

16. その他の情報

引用文献

: GHS 分類は JIS Z7252(2014) JIS Z7253(2012)に準拠しています。*JIS: 日本工業規格

作成・改訂情報

: 改定日 2015 年 12 月 1 日 (作成日 1999 年 2 月 26 日)

その他

: ベックマン・コールター社はここに記載した内容について有効かつ正確であると考えていますが有効性、正確性あるいは通用性を保証、もしくは明言するものではありません。当社はこの内容または製品の使用に関し、法的責任もしくは他のいかなる責任を負うものではありません。また、危険有害物質の廃棄は地域ごとの法律、規則に規制されることがあります。

詳細については最寄りのベックマン・コールター株式会社営業所までお問い合わせください。